

令和4年第2回臨時会

長柄町議会会議録

令和4年 10月26日 開会

令和4年 10月26日 閉会

長柄町議会

令和4年長柄町議会第2回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月26日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○閉議及び閉会の宣告	18
○署名議員	19

令和4年長柄町議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月20日

長柄町長 月岡清孝

1 期 日 令和4年10月26日

2 場 所 長柄町議会議場

3 付議事件 令和4年度長柄町一般会計補正予算（第5号）
副町長の選任につき同意を求めることについて
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1 番	佐久間 繁 英 君	2 番	神 崎 清 美 君
3 番	高 橋 智 恵 子 君	4 番	岡 部 弘 安 君
5 番	鶴 岡 喜 豊 君	6 番	池 沢 俊 雄 君
7 番	三 枝 新 一 君	8 番	本 吉 敏 子 君
9 番	星 野 一 成 君	10 番	柴 田 孝 君
11 番	古 坂 勇 人 君		

不応招議員（なし）

令和4年長柄町議会第2回臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和4年10月26日(水曜日)午後2時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告(議長の報告)
日程第 4 議案第1号 令和4年度長柄町一般会計補正予算(第5号)
日程第 5 同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて
日程第 6 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
-

出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 佐久間 繁 英 君 | 2番 | 神 崎 清 美 君 |
| 3番 | 高 橋 智恵子 君 | 4番 | 岡 部 弘 安 君 |
| 5番 | 鶴 岡 喜 豊 君 | 6番 | 池 沢 俊 雄 君 |
| 7番 | 三 枝 新 一 君 | 8番 | 本 吉 敏 子 君 |
| 9番 | 星 野 一 成 君 | 10番 | 柴 田 孝 君 |
| 11番 | 古 坂 勇 人 君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------------------------|-----------|--------|-----------|
| 町 長 | 月 岡 清 孝 君 | 副 町 長 | 田 中 武 典 君 |
| 総 務 課 長 | 内 藤 文 雄 君 | 企画財政課長 | 白 井 浩 君 |
| 税務住民課長 | 山 越 康 弘 君 | 健康福祉課長 | 森 田 孝 一 君 |
| 産業振興課長 | 小 泉 義 彦 君 | 教 育 長 | 石 川 和 之 君 |
| 学校教育課長
兼 給 食
センター所長 | 川 田 亨 君 | | |
-

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 幹 宏
議会書記 那須 悠 太

議会書記 貝塚 匡

開会 午後 2時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（古坂勇人君） こんにちは。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ご苦労さまです。

傍聴の皆様方には、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、11名全員であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和4年長柄町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古坂勇人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長より指名いたします。

9番 星 野 一 成 議員

10番 柴 田 孝 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（古坂勇人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（古坂勇人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第4、議案第1号 令和4年度一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 議案第1号 令和4年度長柄町一般会計補正予算（第5号）の提案理由をご説明申し上げます。

一般会計につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,912万9,000円を追加し、補正後の予算総額を43億6,392万円とするものです。

主な事業といたしましては、国から追加の地方創生臨時交付金が示され、小中学校やこども園の給食費無償化に取り組むとともに、医療機関や介護サービス事業者等に対し各施設の規模に応じた支援金の交付、さらに、8月に補正予算の専決処分を行った全町民への地域応援券6,000円に、今回2,000円の上乗せを行うものです。

また、国の施策として、電力やガス、食料品等の高騰に対し、非課税世帯や家計急変世帯へ5万円の給付金を追加交付いたします。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細につきましては企画財政課長に補足説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、議案第1号 長柄町一般会計補正予算（第5号）

につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、歳出の内容から説明させていただきます。

補正予算書の12ページ、13ページをお開きください。

初めに、2款1項12目地方創生臨時交付金事業費、14細目地域応援券発行事業、12節委託料1,381万1,000円の増は、8月に専決処分を行った全町民へ発行する地域応援券6,000円に、今回2,000円の上乗せを行うための換金費をはじめ、印刷製本費や換金手数料を計上するものでございます。

16細目医療機関等物価高騰対策支援事業、18節負担金補助及び交付金150万円の増は、電気・ガス・食料品等の高騰対策として、町内の医療機関4か所及び薬局3か所の施設へ、施設の規模に応じた支援金を交付するものでございます。

17細目介護サービス事業所物価高騰対策支援事業、18節負担金補助及び交付金230万円の増は、同じく物価高騰対策として介護サービス事業所11か所へ、施設の規模に応じた支援金を交付するものです。

18細目障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業、18節負担金補助及び交付金20万円の増は、同じく物価高騰対策として障害福祉サービス事業所2か所へ支援金を交付するものでございます。

19細目学校給食費無償化事業606万円の増は、子育て支援の一環として小中学校の給食費無償化を行うものです。

10節需用費は、給食に係る12月から3月までの4か月分の賄材料費として600万7,000円、18節負担金補助及び交付金5万3,000円の増は、区域外就学児のいる世帯への給付金でございます。

20細目こども園給食費無償化事業158万3,000円の増は、同じく子育て支援の一環として、こども園の給食費無償化を行うものでございます。

10節需用費は、給食に係る12月から3月までの4か月分の賄材料費として150万1,000円、18節負担金補助及び交付金8万2,000円の増は、管外保育児のいる世帯への給付金でございます。

続きまして、3項1目戸籍基本台帳費、02細目戸籍・住民票に関する事務経費29万2,000円の増は、マイナンバーカードの取得率向上を目的として、11月から自治会等の要望に応じて、集会所などでの出張受付窓口を設けるものでございます。

11節役務費25万9,000円の増は、マイナンバーカードや通知書等の郵送料、13節使用料及び賃借料3万3,000円の増は、申請手続に必要となるWi-Fiルーターの使用料でございます。

3款1項1目社会福祉総務費、08細目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金4,659万1,000円の増は、国の追加経済対策として非課税世帯及び家計急変世帯へ5万円の給付金を交付するものでございます。

10節需用費10万円の増は、ファイルやラベルシール等の消耗品費、11節役務費45万4,000円の増は、確認書や決定通知書などの郵送料及び振込手数料でございます。

次のページをお願いいたします。

12節委託料103万7,000円の増は、対象者の抽出や申請書等の印刷を行うためのシステム改修費でございます。

18節負担金補助及び交付金4,500万円の増は、対象となる900世帯分の給付金でございます。

続きまして、2項4目こども園費、02細目こども園費、10節需用費150万1,000円の減は、地方創生臨時交付金を活用してこども園給食費無償化に取り組むための賄材料費の減でございます。

9款2項1目学校管理費、04細目小学校学校施設等改修事業、14節工事請負費430万円の増は、長柄小学校の消防設備定期点検におきまして、経年劣化に伴う自動火災報知機の故障、消火設備の漏水、誘導灯の破損が見受けられたことによる改修費でございます。

5項3目給食施設費、02細目学校給食センター事業、10節需用費600万7,000円の減は、地方創生臨時交付金を活用して小中学校給食費無償化に取り組むための賄材料費の減でございます。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、歳入のほうのご説明をさせていただきます。

ページ戻りまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

14款1項1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金37万8,000円の減は、こども園給食費無償化に取り組むための保護者負担金の減でございます。

16款2項1目民生費国庫補助金、5節電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金4,659万1,000円の増は、非課税世帯及び家計急変世帯へ5万円を給付するための事業費及び事務費の国庫補助金でございます。

6目総務費国庫補助金、1節社会保障・番号制度事業補助金29万2,000円の増は、マイナ

ンバーカードの取得率向上に取り組むため、出張及び窓口の設置に係る経費に充当するものでございます。

同じく 2 節地方創生臨時交付金2,367万3,000円の増は、地域応援券の2,000円の上乗せ、医療機関等への支援金、小中学校及びこども園の給食費無償化に取り組むための国庫補助金でございます。

続きまして、20款 1 項 2 目公共施設整備等基金繰入金430万円の増は、長柄小学校の消防設備改修工事に充当するためのものでございます。

次のページをお願いいたします。

21款 1 項 1 目繰越金、1 節前年度繰越金178万1,000円の増は、財源不足分を前年度繰越金で賄うものでございます。

22款 3 項 2 目雑入、1 節雑入713万円の減は、地方創生臨時交付金を活用して小中学校及びこども園の給食費無償化に取り組むことによる保護者負担金の減でございます。

以上、一般会計の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

6 番、池沢俊雄議員。

○6 番（池沢俊雄君） 医療機関等物価高騰対策支援金150万円、それと介護サービス事業所物価高騰対策支援金230万円、障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援金20万円、合わせると400万円という支援金になりますけれども、この内容をもう少し具体的に説明いただきたいと思います。

といいますのは、この3つの支援金でございますけれども、支援金の額の配分がどのようになるのか。それと、この支援金については、その該当事業所が申請により支援金が受けられるのか、どのような仕組みになっているのかご説明いただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） ただいまのご質問でございますけれども、まず医療機関のほうにつきましては、長柄町のほうに病院が2か所、それとクリニックと歯科がございますので、それぞれ1か所。それと薬局3店の件数なんですけれども、病院につきましては50万円、

そのほかの施設につきましては10万円ということで支援金のほうを考えております。

介護サービス事業所のほうにつきましては、特養が3か所、それに伴います介護等のサービスの施設が8か所ございます。特養につきましても病床がございます、病床というか入所施設ということで、そちらも病院と同じく50万円、サービス施設のほうは10万円ということで考えております。

障害福祉サービスのほうにつきましては2か所ございまして、それぞれ10万円ということで考えております。

これの交付方法につきましては、現在交付要綱を策定中ございまして、申請により交付のほうを決定するという仕組みを考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） よく分かりました。結構でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 1点お聞きしたいと思います。学校給食無償化の事業についてなんですが、12月から3月までということなんですが、それまでの間に未納だった場合、給食費の未納の分はどのような形でこれから進めていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） お答えいたします。

11月まで支払いが滞っておりますご家庭につきましては、今までと同じように継続して集金のほうに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） ほかにございませんか。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 私は、15ページの学校管理費の中の長柄小学校の消防設備の改修がありますよね、430万円。この中に、今説明ございましたように、火災報知機等というお話があったんですけども、火災報知機というのは法令で決まって何年に1回交換するような形になっていませんか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） すみません、私の認識不足で、何年に一遍必ず取り替えるという規定は自分のほうでは認識してございませんけれども、毎年点検のほうは行っております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） それでは、今お話があった、消防署から指摘があつてやるというお話だと思ったんですが、これは消防署の指摘がなければずっとやらなかったということになるんですかね。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 毎年の点検の中で、異常箇所等は発生しております。その中で、今までも、実は異常とまではいかないんですけども、不備の箇所は何か所かありました。それにつきましては、継続して使っても大丈夫ではないかということで今まで使ってきたんですけども、今回かなり異常箇所が見つかりましたので、ぜひともご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 今の三枝さんの質問に関連するんですけども、火災報知機だけですと、単純に何か所で幾らという数字が恐らく出ると思うんですけども、これ火災報知機だけじゃないですよ。この470万円も火災報知機の異常箇所を直すのであれば、そんなにはしないと思うんですよ。もっと違う場所が、違うところが一緒に指摘を受けているんじゃないかと思うんです。火災報知機から本体のほうに受電しますよね、異常があると。本体のほうの修繕も含まれているのか、その辺もう少し詳しく説明していただけますか。

○議長（古坂勇人君） 川田学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター所長（川田 亨君） 今回の修理につきましては、火災報知機設備と、それから屋内の消火栓ポンプも連動しておりますので、両方の機械が連動している関係で併せて修理という形になります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 確かに消火設備は連動していると思うんですけども、その本体があると思うんですよ。本体が、異常箇所がどこどこですよと恐らく表示の出る基盤があると思うんですけども、そういうものも含んで今回改修ということじゃないですか。火災報知機と消火栓の設備、それだけの今回補修でこれだけの金額が必要だということですか。

○議長（古坂勇人君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 私のほうから大変失礼いたします。議員のおっしゃるとおり、経年劣化による火災報知機の関係ですけれども、これにつきましてはまさに親機の故障ということで、親機の故障に関する修繕費、それから屋内消火設備の漏水、誘導灯、誘導設備、標識の破損に伴う改修工事、それらの指摘を含めてということで今回計上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（古坂勇人君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） それなら了解いたしました。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） こども園の給食費ですけれども、無償化になるということで大変いいことだと考えておりますけれども、こども園におきましてはおやつも無償化になるのでしょうか。親人の負担金というのはゼロ円になるのでしょうか。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

森田健康福祉課長。

○健康福祉課長（森田孝一君） おやつの方も今回無償化の対象ということで、無料になります。

○議長（古坂勇人君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） ありがとうございます。いいことだと思いますので、よろしく願います。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 戸籍住民票に関する事務経費についてお聞きしたいと思います。

マイナンバーカードの取得に向けて、集会所の窓口等でということで事務経費を上げてあると思いますけれども、集会所、自治会に入っていない方たちに関してはどのようなことを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

山越税務住民課長。

○税務住民課長（山越康弘君） お答えいたします。

自治会等に参加していない方であっても、複数の要望があってお集まりになれるような箇所があれば、実際にそちらに出向いて申請をお受けしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） いつ頃から開始されるか教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 山越税務住民課長。

○税務住民課長（山越康弘君） お答えいたします。

この臨時会でこの補正予算が通った後、今月の広報で周知いたしまして、11月から開始させていただきますと考えております。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） ほかにございませんか。

山越税務住民課長。

○税務住民課長（山越康弘君） 大変失礼しました。広報の掲載は来月号です。大変失礼しました。

○議長（古坂勇人君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 多くの方が、一人でも多くの方がマイナンバーカードが申請できるように、ぜひまた工夫をしていただいて、よろしく願いいたします。

○議長（古坂勇人君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○議長（古坂勇人君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 令和4年度長柄町一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（古坂勇人君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開は2時35分といたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第5、同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案を説明申し上げます。

このたび、長柄町山根607番地、山根義弘氏を副町長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

山根氏は、昭和50年に東金市役所に奉職以来、平成22年度まで36年間勤務されました。また、退職後は町議会議員として2期8年にわたり、監査委員をはじめ後期高齢者医療広域連合議員などを歴任されました。

市町村を取り巻く状況は、地方分権が進み、分担する事務が増加し、その内容もますます高度かつ多岐になってきています。このような状況の中、私といたしましては、町政の円滑な運営を図られ、行政経験も豊富で議員の経験もされた山根氏の手腕がどうしても必要であり、山根氏を最適任者として長柄町副町長に選任したいので、ここに議員の皆様のご同意をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は人事案件ですので、会議規則第82条に基づき、投票により採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。これより議場への入退場は行えません。

〔議場閉鎖〕

○議長（古坂勇人君） ただいまの本投票における出席議員は10名です。

次に、開票の立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項により、議長から指名します。

立会人に、1番、佐久間繁英議員、2番、神崎清美議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（古坂勇人君） 投票用紙に注意事項が書いてありますが、念のため申し上げます。

本案を可とする方は賛成、否とする方は反対と記載してください。

なお、白票については会議規則第84条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（古坂勇人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、議席番号1番の議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○議長（古坂勇人君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1 番、佐久間繁英議員、2 番、神崎清美議員、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（古坂勇人君） 開票の結果を報告します。

投票総数10票、これは先ほどの出席人数に同じです。賛成4票、反対6票。

以上の結果、同意第1号は同意しないことに決しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（古坂勇人君） 日程第6、同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

月岡清孝町長。

○町長（月岡清孝君） 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を説明申し上げます。

現在、教育委員としてご活躍いただいております篠田孝行氏が11月10日をもって任期満了となりますが、篠田氏を再度任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

篠田氏は、東海大学文学部を卒業後、民間企業を経て昭和52年に千葉県教育委員会に勤務され、教諭として平成23年までの33年間ご活躍されました。この間、本町社会教育主事、学校教育課副主幹、長柄町立日吉小学校教頭、睦沢町立瑞沢小学校長、長生村立八積小学校長などを歴任され、本町の教育の振興にもご尽力いただきました。また、退職後は人権擁護委員に選任され、広く社会活動においてもご活躍いただきました。

篠田氏は温厚で誠実な人柄であり、人格、識見ともに優れ、本町教育全般にも精通され、教育委員として適任でありますので、ここに議員の皆様のご同意をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明を終わります。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

本案は人事案件ですので、会議規則第82条に基づき、投票により採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

ただいま準備を行いますので、着席のまましばらくお待ちください。

ただいまの本投票における出席議員は10名です。

次に、開票の立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項により、議長から指名します。

立会人、1番、佐久間繁英議員、2番、神崎清美議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（古坂勇人君） 投票用紙に注意事項が書いてありますが、念のため申し上げます。

本案を可とする方は賛成、否とする方は反対と記載してください。

なお、白票の取扱いについては会議規則第84条により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（古坂勇人君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に賛成または反対を記載しましたら、議席番号1番の議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○議長（古坂勇人君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（古坂勇人君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

1番、佐久間繁英議員、2番、神崎清美議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（古坂勇人君） 開票の結果を報告します。

投票総数10票、これは先ほどの出席人数に同じです。賛成10票、反対0票。

以上の結果、同意第2号は原案のとおり同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（古坂勇人君） 以上で本臨時会の会議に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任させていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして令和4年長柄町議会第2回臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時04分